

当法医学教室にて法医解剖を受けられた方のご遺族の方へ

当法医学教室及び薬学研究院予防薬学研究室では、死後における薬物の変化を明らかに資、正しい死因究明を行うため、以下の研究を実施しています。実施にあたり千葉大学大学院医学研究院倫理審査委員会及び薬学研究院倫理審査委員会の審査を受け、各部局長より適切な研究であると承認されています。

【研究課題】

法医鑑定における薬物動態に関する研究

【本学の研究責任者氏名】

この研究の研究責任者は次に示すとおりです。
研究責任者 医学研究院法医学 教授 岩瀬博太郎

【研究期間】

医学研究院倫理審査委員会及び薬学研究院倫理審査委員会承認後から令和4年3月31日まで

【対象事例となる方】

平成31年4月1日から令和4年3月31日の間に当教室で法医解剖を実施されたご遺体を対象とします。

【研究の目的】

法医解剖および死体検案では、各事例に併せて種々の検査、ときには法医学では利用実績がまだ少ないような検査も臨床医学などの知識を応用して実施し鑑定に役立ております。臨床医学ではすでに十分検討されている検査方法でも、死体においては死後分解などが十分に検討されていないものもあります。本研究では、法医解剖の際に採血した死体血及びポランティア血液を用いて死後の薬物動態を明らかにし、薬物の血中濃度を推定することができる分析法を開発していくことを目的としております。

【研究の方法】

法医解剖の際に採血した死体血を用いて薬物濃度を各種機器分析法により測定いたします。

【個人情報取り扱いについて】

本研究成果の発表の際に死者及びご遺族、その他関係者が特定されるような情報は一切発表致しません。また、この発表によって警察の捜査や裁判に影響を与えることはありません。

本研究を希望されないご遺族は、協力を拒否することができます。下記の連絡先まで、令和9年3月31日までにご連絡ください。ご連絡をいただかなかつた場合、ご了承ください。ただし、研究発表されたことを後から知った場合でも、発表内容の訂正や消去を請求することが出来ますが、難しいことがある場合をご了承ください。

本研究は、当教室の運営費交付金及び科学研究費補助金（文部科学省）によって実施されますので、ご遺族様の負担はありません。また、ご遺族様への謝金はありません。

ご不明な点やご意見等がございましたら、下記までご連絡下さい。

問い合わせ先等の連絡先

千葉大学大学院医学研究院法医学教室

〒260-8670 千葉市中央区亥鼻 1-8-1

電話：043-226-2078（直通）